

令和6年度 就学援助のお知らせ (令和6年7月～令和7年6月分)

川越市教育委員会 教育財務課・財務担当
〒350-8601
川越市元町1-3-1 (東庁舎2階)
電話番号 049-224-6083

1 就学援助とは

経済的理由で公立小中学校への就学が困難なご家庭に対し、川越市が学校給食費や学用品費などの一部を援助する制度です。援助を受けるためには申請が必要です。

2 援助を受けることができる方

川越市に住民登録があり、公立小中学校に通学している児童・生徒の保護者のうち、次のいずれかに該当する方。

- 生活保護を受給している世帯・・・申請は不要です。
※生活保護受給世帯は、修学旅行費及び医療費のみ対象で、その他は生活保護費で支給されます。
- 次の(1)～(3)に該当する世帯・・・申請が必要です。
 - 世帯全員の所得額の合計が川越市教育委員会の定める基準額未満の方。基準額の具体例は下記「基準額の目安」をご覧ください。
※なお、生活状況の急変により所得の減少等がある場合には、担当までお問い合わせください。
 - 児童扶養手当(児童手当とは異なります)を受給中の方。
 - 生活保護が停止又は廃止になった方。ただし、世帯状況の変更による廃止を除きます。

●基準額の目安…源泉徴収票の給与所得控除後の金額、確定申告書Bの所得金額(合計)をご覧ください(※)。
※令和3年度実施の税制改正(給与所得控除等から基礎控除への10万円振替)対応のため、給与所得または公的年金等所得のいずれかがある方は、所得金額から10万円を控除します。

世帯人数	世帯構成(年齢)	持家の場合	借家の家賃月額61,000円の場合
2人	親(38)、子(6)	約263万円	約338万円
3人	父(38)、母(38)、子(6)	約296万円	約371万円
4人	父(38)、母(38)、子(8)、子(6)	約369万円	約444万円
5人	祖母(68)、父(38)、母(38)、子(8)、子(6)	約407万円	約482万円

●基準額未満で申請をされる方への注意事項

- 基準額の目安について、実際の基準額は、世帯の人数、年齢、障害の級、家賃額等により異なります。このため、前年度と所得額が同じでも、審査結果が異なる場合があります。また、住民票上の世帯で審査します。
- 令和5年分の世帯全員の所得額の合計で審査を行います。令和5年中の所得の申告が済んでいない場合には、審査ができませんので必ず申告してからご申請ください。

3 申請期日 ※申請は毎年必要です。

- 受付期間 令和6年5月13日(月)～令和6年6月14日(金)まで
以降も申請可能ですが、認定される時期が遅れたり、支給が受けられない月が発生する場合があります。
- 受付場所 市役所教育財務課、通学先の学校事務室
郵送でも受付いたしますが、郵便の不着や遅延等の一切の責任は負いかねますので予めご了承ください。

4 提出書類

●市役所 教育財務課に持参する場合

申請書の他、下記のを添えて申請してください。

□ マイナンバー及び本人確認書類

- 番号確認書類(個人番号が記載された住民票の写し、マイナンバーカード、通知カード(※)等)
※申請者の分のみ。但し、令和6年1月1日に川越市に住民登録がなかった16歳以上の方の分は、必要。
※通知カードについては住所、氏名等の記載内容が最新のもののみ有効。
- 申請書を持参する方の身元確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード等)

□ その他必要書類のコピー(該当する場合のみ。委任状は原本が必要)

- 住居の賃貸借契約書等、家賃金額等が確認できるもの。
 - 身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳Ⓐ・B、障害年金証書1～2級
 - 委任状(申請者と別世帯の方が、申請書を持参する場合のみ)
- ※生活状況の急変の場合、別に書類が必要になりますので、担当までご確認ください。

●通学先の学校事務室に提出する場合及び郵送される場合

申請書(原本)と表面記載の添付書類をコピーしたものを、**封筒に入れて**提出してください(※)。
学校事務室に提出する場合、封筒に申請者名と提出先の学校名を書いてください。
※マイナンバー及び本人確認書類がマイナンバーカードの場合は、カード両面をコピーしてください。

5 援助の内容(申請月により受けられる金額が変わることがあります。)

支給項目	支給予定額 ※すべて年額		備考
	小学生	中学生	
新入学児童生徒学用品費等	57,060円	63,000円	1年生で4月が認定月の方
学用品費等 (学用品費、通学用品費、校外活動費(宿泊なし))	1年生 13,230円 2～6年生 15,500円	1年生 25,040円 2～3年生 27,310円	(年額)/12×該当月数分を支給
校外活動費(宿泊あり)	上限 3,690円	上限 6,210円	交通費、見学料のみ対象/後払い
修学旅行費	実際にかかった金額(対象経費)		団体行動以外の経費、アルバム代などは対象外/後払い
学校給食費	実際にかかった金額		欠食等による減額分は対象外
通学費	上限 40,020円	上限 80,880円	公共交通機関で通学区域外の特別支援学級に通学する場合
医療費	実費		学校で治療の指示を受けた場合で、学校保健安全法で指定された病名の治療費。 ※生活保護受給者のみ ※教育指導課取り扱い

※支給は、申請書記載の口座(学校給食費は学校給食課への直接払い)への振込みとなります。
また学校納付金が滞納されている場合などは、通学されている学校の校長口座への振込みとなる場合があります。
※振込予定日は概ね毎月25日を予定しております(※7月分及び3月分を除く)。
※上記金額は予定額で変更される場合があります。

6 申請後について ※世帯構成や振込先等に変更があった場合、教育財務課にご連絡ください。

- 申請に不備がない場合は、申請書受領後2カ月程度で審査結果を郵送いたします。
- 申請書の受領後、申請の不備が判明した場合には連絡いたします。指定する期日までに対応されない場合、申請書を返戻いたします。
- 就学援助を申請される場合でも、給食費のお支払いのための口座登録は必要です。給食費は、就学援助の申請後であっても認定となるまでは納付してください。認定後に登録口座に返金されます。
給食費のお問合せ先：学校給食課 電話 049-223-3039

利用者の声

・給食費の負担が大きかったので援助があって助かった。
・学用品にもお金がかかるので、就学援助を申請して良かった。

記入例 令和6年度 就学援助費受給申請書

(令和6年7月～令和7年6月分)

この申請書に記入・添付したものに相違ないので、**世帯主である必要はありません**一人となります。

(提出先) 川越市教育委員会教育長

申請日	令和6年5月	提出場所: 教育財務課
フリガナ	カワゴエ トキモ	または
氏名	① 川越 ときも	封入のうえ通学校事務室
生年月日	H2年1月3日	
マイナンバー	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	
住所	〒350-8601 川越市元町1-3-1 (令和6年1月1日住所: 埼玉県〇〇市△△1-2)	
住居状況	<input checked="" type="checkbox"/> 賃貸(家賃金額 50,000円) ※契約書等の写しを添付 <input type="checkbox"/> 持家等	
電話	自宅: 049-224-8811 携帯: - -	
前年度申請状況	<input checked="" type="checkbox"/> 認定 <input type="checkbox"/> 非認定 <input type="checkbox"/> 申請なし	

申請者名義の口座を指定して下さい。

(申込先)	小江戸 銀行・信用金庫・農協	↓内容をご確認の上、ご署名または記名押印をお願いします
川越 本店・支店 出張所	普通	
※ゆうちょ銀行の支店は3桁の数字です。(例: 038支店)		
名義(カナ)	② カワゴエ トキモ	1 就学援助の審査のために、申請者の世帯の住民情報、税務情報、児童扶養手当の受給状況及び生活保護の受給状況を確認すること。 2 認定の場合、学校給食費は教育財務課から学校給食課へ直接支払うこと。 3 学校納入金及び学校給食費の未納があるとき、学校給食費以外の援助費を学校長が管理し、未納分の充当処理をすること。 上記1、2の事項に同意し、3の事項を川越市教育委員会に委任します。
口座番号	1 2 3 4 5 6 7	申請者名 ③ 川越 ときも

記入忘れがないようご注意ください。

就学援助対象者	氏名・カナ	生年月日	続柄	学校名(学年)
	川越 太郎・カワゴエ タロウ	H29年3月14日	子	小江戸 小・中学校(2年)
		年 月 日		小・中学校(年)
		年 月 日		小・中学校(年)

令和6年1月1日に川越市に住民登録がなかった16歳以上の方のみ、マイナンバーを記入してください。

申請者及び援助対象者以外	氏名・カナ	生年月日	続柄	学生(令和5年4月～令和6年3月)であった方は下にチェックしてください。
	川越 花子・カワゴエ ハナコ	H3年6月7日	妻	<input type="checkbox"/> 高校生、大学生等
	※マイナンバー(令和6年1月1日に川越市に住民登録がなかった16歳以上の方のみ):	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1		
	年 月 日			<input type="checkbox"/> 高校生、大学生等
	※マイナンバー(令和6年1月1日に川越市に住民登録がなかった16歳以上の方のみ):			<input type="checkbox"/> 高校生、大学生等

特記事項	該当する場合は、口に <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。 <input type="checkbox"/> 生活保護廃止(廃止日 年 月 日) <input type="checkbox"/> 障害認定を受けている世帯員がいる <input type="checkbox"/> 児童扶養手当受給中(申請中の場合 申請日 年 月 日)
------	--

令和6年度 就学援助費受給申請書

(令和6年7月～令和7年6月分)

切り取ってお使いください

この申請書に記入・添付したものに相違ないので、次のとおり就学援助費の受給を申請します。

(提出先) 川越市教育委員会教育長 下記①、②、③は同一人となります。

申請日	年 月 日	提出場所: 教育財務課
フリガナ	生年月日	または
氏名	①	封入のうえ通学校事務室
生年月日	年 月 日	
マイナンバー		
住所	〒350-_____ 川越市 (令和6年1月1日住所: _____)	
住居状況	<input type="checkbox"/> 賃貸(家賃金額 _____円) ※契約書等の写しを添付 <input type="checkbox"/> 持家等	
電話	自宅: - - 携帯: - -	
前年度申請状況	<input type="checkbox"/> 認定 <input type="checkbox"/> 非認定 <input type="checkbox"/> 申請なし	

(申込先)	銀行・信用金庫・農協	↓内容をご確認の上、ご署名または記名押印をお願いします
本店・支店・出張所	普通	
※ゆうちょ銀行の支店は3桁の数字です。(例: 038支店)		
預金種別	普通	1 就学援助の審査のために、申請者の世帯の住民情報、税務情報、児童扶養手当の受給状況及び生活保護の受給状況を確認すること。 2 認定の場合、学校給食費は教育財務課から学校給食課へ直接支払うこと。 3 学校納入金及び学校給食費の未納があるとき、学校給食費以外の援助費を学校長が管理し、未納分の充当処理をすること。 上記1、2の事項に同意し、3の事項を川越市教育委員会に委任します。
名義(カナ)	②	申請者名 ③
口座番号		

就学援助対象者	氏名・フリガナ	生年月日	続柄	学校名(学年)
		年 月 日		小・中学校(年)
		年 月 日		小・中学校(年)
		年 月 日		小・中学校(年)

申請者及び援助対象者以外	氏名・フリガナ	生年月日	続柄	学生(令和5年4月～令和6年3月)であった方は下にチェックしてください。
		年 月 日		<input type="checkbox"/> 高校生、大学生等
	※マイナンバー(令和6年1月1日に川越市に住民登録がなかった16歳以上の方のみ):			
	年 月 日			<input type="checkbox"/> 高校生、大学生等
	※マイナンバー(令和6年1月1日に川越市に住民登録がなかった16歳以上の方のみ):			<input type="checkbox"/> 高校生、大学生等

特記事項	該当する場合は、口に <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。 <input type="checkbox"/> 生活保護廃止(廃止日 年 月 日) <input type="checkbox"/> 障害認定を受けている世帯員がいる <input type="checkbox"/> 児童扶養手当受給中(申請中の場合 申請日 年 月 日)
------	--